

高砂市の環境

平成20年度版

高 砂 市

も く じ

I 高砂市の概要	1
1 市制の沿革	1
2 位置及び地形	1
3 人口等の推移	2
4 土地利用状況	4
5 産 業	6
II 環境保全行政の概要	8
1 環境保全行政の歩み	8
2 環境保全行政機構	16
3 年度別環境保全対策事業費	17
4 公害主要測定機器一覧表	18
5 公害苦情処理状況	20
6 環境審議会	22
7 環境保全協議会	23
8 環境保全啓発事業	27
9 環境計画の推進	29
10 ISO推進事業	31
11 公害防止計画	32
12 環境保全（公害防止）協定	33
13 環境保全条例	37
III 大気汚染防止対策	38
1 大気汚染の規制	38
2 燃料調査、SO ₂ 及びNO _x 排出量調査	40
3 大気汚染調査	41
(1) 大気汚染常時監視網	41
(2) 一般環境に係る大気汚染測定結果	43
①二酸化硫黄	43
②窒素酸化物	46
③オキシダント	49
④浮遊粒子状物質	50
⑤降下ばいじん	52
⑥酸性雨	54

(3) 自動車排出ガス調査	55
①固定測定点	55
②大気観測車	58
(4) 光化学スモッグ対策	60
(5) 有害大気汚染物質	63
(6) 気象調査	63
IV 水質汚濁防止対策	67
1 水質汚濁の規制	67
2 生活排水対策	69
(1) 生活排水対策	69
(2) 高砂市公共下水道の概要	69
3 水質環境調査	73
(1) 河川調査	73
(2) 海域調査	74
4 高砂本港追跡調査	85
5 高砂西港等追跡調査	87
V 特殊公害防止対策	90
1 騒音・振動規制	90
2 騒音・振動調査	95
(1) 都市環境騒音調査	95
(2) 自動車騒音調査	98
(3) 道路交通振動調査	105
3 新幹線公害防止対策	111
4 産業廃棄物処理対策	113
5 廃PCB対策	116
6 悪臭防止対策	117
VI 資料	120
1 環境基準	120
(1) 大気汚染に係る環境基準	120
(2) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む）及び土壌の汚染に係る環境基準について	121
(3) 水質汚濁に係る環境基準	122
(4) 土壌の汚染に係る環境基準	131
(5) 騒音に係る環境基準	132
(6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準	134
(7) 沿線区域の区分における達成目標期間	134

2	騒音に関する規制基準	136
3	振動に関する規制基準	139
4	悪臭に関する規制基準	142
5	要請限度	146
	(1) 自動車騒音に係る要請限度	146
	(2) 道路交通振動に係る要請限度	146
6	高砂市環境保全条例（抜すい）	147
7	高砂市環境審議会規則	154
8	環境保全協定書	155
9	環境保全協議会要綱	159